

市直営クラブの利用について

令和2年4月17日

このたびの新型コロナウイルス感染症に係る新見市特別対策本部の指示により、新見市内の小中学校の臨時休業が決定しました。臨時休業中、児童生徒及びご家族の皆様には、これまで通り、感染予防に努めるとともに、不要不急の外出を自粛するようお願いいたします。

また、臨時休業中、やむを得ない事情により、児童が家庭で過ごすことができない場合のみ、市が直営クラブを開所いたします。

市直営クラブの利用を希望する場合は、利用前日までに「利用申請書」に申請理由を記入の上、学校長に提出し、許可を得てください。なお、この市直営クラブは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から行うもので、慎重な協議の上、学校長が判断を行います。

また、今後の状況に応じて、対応内容が更新される可能性がある旨、申し添えます。

1 運営について

市直営クラブは、緊急対策的なものであり、運営内容は通常の放課後児童クラブとは異なります。

- | | |
|-----------|----------------------|
| (1) 開所期間 | 令和2年4月21日(火)～5月8日(金) |
| (2) 預かり時間 | 8:30～16:30 |
| (3) 見守り | 学校給食調理従事者及び学校教職員 |
| (4) 負担金 | 無料 |
| (5) 預かり場所 | 預かり児童が通う小学校(指定された教室) |

2 持ち物

市直営クラブでは、飲食物は用意いたしません。また、滞在中の過ごし方は各自で計画し、必要な物は、記名して持参してください。(◎は必ず持参してください。)

◎弁当、飲み物

◎教室用シューズ、体育館シューズ

◎マスク、ハンカチ、ティッシュ

◎宿題、自主学習、筆記用具

○おやつ

○自由時間で使用するもの(本、図画工作等の材料や道具、等)

○タオル、着替え、薬等、各自必要なもの

3 利用にあたって

- ・保護者の方は、利用前日までに「利用申請書」をご提出ください。 4/20(月)に各家庭に
文書を配付します。
- ・原則、滞在中はマスクを着用させてください。
- ・来所時に子どもの健康状態、お迎えの時間をお知らせください。
- ・風邪の症状や発熱(37.5度以上)、強いだるさ(倦怠感)、息苦しさ等がある場合は利用を控えていただきます。また、本人又は家族が特定警戒都道府県をはじめ、感染者が急増している地域に出かけたり、該当地域の住民と接触したりするなど、感染の可能性が疑われる場合についても、利用を控えていただきます。
- ・滞在中、体調が悪くなった場合は、保護者の方へ連絡させていただきます。お迎えをお願いいたします。
- ・市直営クラブは、児童の保険に加入いたしません。クラブで安全に過ごせるよう、家庭でもご指導ください。
- ・保護者の方から連絡等がある場合は、各学校へ電話をしてください。